

ほうかごとうでいさーびすりようりょうきんひょう
放課後等デイサービス利用料金表

(1日につき) ※代理受領の場合、総額の1割が利用者負担額となります

(2024.4 改正)

<p>こもだてサポート加算 家族が支援場面を通じて、こどもの特性についてまたは特性を踏まえた関わりかた等に関する相談援助等を行った場合</p>		800円	80円
<p>かんけいきかんれんけいかさん (つき かい げんど) (個別支援計画に反映) 利用者が通う保育所や学校等と連絡調整及び相談援助を行った場合</p>	(I) 学校等と連携し 個別支援計画作成	2,000円	200円
	(II) (I) 以外で 学校等と情報連携	3,000円	300円
	(III) 児童相談所・医療 機関等との情報連携	1,000円	100円
	(IV) 就学先・就職先と 連絡調整	800円	80円
<p>じぎょうしよかんれんけいかさん (つき かい げんど) 複数事業所を併用する利用者について事業所間で連携し、状態や支援状況等を共有等の情報連携を行った場合</p>	(II) コア連携事業所 以外	1,500円	150円
<p>ふくし かいごしよくいんしよくわいぜんかさん 福祉・介護職員処遇改善加算 職賞の賞金改善等について、一定の基準に適合する取組を実施している場合</p>			<p>当事業所は 総サービス費の12.1%※</p>

※令和6年6月より12.1%
.5月までは関係加算の総計で10.4%

りようしゃふたんじょうげんがく
利用者負担上限額

		じょうげんげつがく 上限月額
せいかつほご 生活保護	せいかつほごしゆきゅうせだいでい 生活保護受給世帯	0円
ていしょとく 低所得	しちやうそんみんぜいかぜいせだいでい (ねんしゅう 80まんえんい 以下) 市町村民税非課税世帯 (年収80万円以下)	0円
いっばん 一般1	しちやうそんみんぜいかぜいせだいでい (ねんしゅう 890まんえんい 以下) 市町村民税課税世帯 (年収890万円以下)	4,600円
いっばん 一般2	しちやうそんみんぜいかぜいせだいでい (ねんしゅう 890まんえんちやう 超) 市町村民税課税世帯 (年収890万円超)	37,200円

※利用者の受給者証に記載されている「負担上限月額」以上の負担はありません

(2024.4 改正)